株式会社あらた

証券コード:2733

第23期

定時株主総会招集ご通知

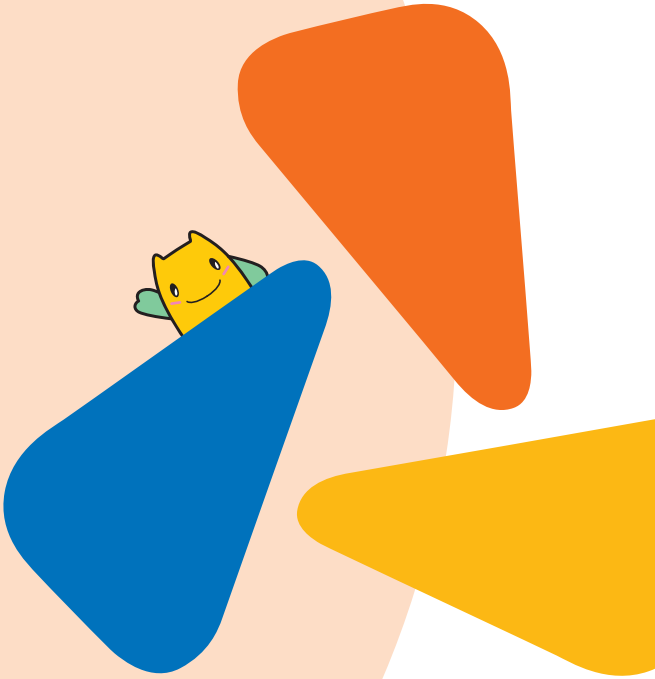

日時

2025年6月24日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時30分)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
丸の内ビルディング7階 丸ビルホール

決議

- 議1号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件
- 議2号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
- 議3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目次

ごあいさつ …… 1
業績の推移 …… 2
中期経営計画2026 …… 3
中計2026戦略と2025年3月期実施施策 …… 4
総会ライブ配信・事前質問受付のご案内 …… 5
定時株主総会招集ご通知 …… 7
事業報告 …… 12
連結計算書類 …… 33
計算書類 …… 36
監査報告書 …… 39
株主総会参考書類 …… 45

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素よりあらたグループへの格別のご支援・ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

あらたグループは、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念を基盤とし、皆さまの暮らしを快適にする身近な商品を、全国の小売業様の店頭にお届けする卸商社として、社会的インフラの一翼を担っております。

生活必需品を取り扱う当社は、環境変化の激しい状況においても産業社会・地域社会に貢献し、持続的な成長を遂げるべく、「長期経営ビジョン2030」を策定し、その第２フェーズとして「中期経営計画2026」を推進しております。

2025年３月期におきましては、「成長の加速」というテーマのもと、それぞれの成長戦略を着実に実行し、グループ一丸となって取り組み、売上・利益すべてにおいて過去最高を更新いたしました。しかしながら、想定を超える外部環境の変化等を受け、将来に向けた持続的な成長を現実とするために、成長戦略の改革・前倒しでの基盤強化に取り組みました。その結果、「中期経営計画2026」の最終年度である2026年３月期の経常利益目標については、180億円へと修正することといたしましたが、当初の中計2026目標であった経常利益200億円は、翌年の2027年３月期での達成する予定でおります。

なお、本年２月に発表いたしましたとおり、４月１日付で私が新社長に就任しております。中期経営計画最終年度でのバトンタッチであり、新しい中期経営計画策定のタイミングでもあることから、新体制においてこれまで以上に将来を見据え、戦略の推進を加速させる施策を実施し、事業の発展と社会への貢献を進めることで、企業価値の向上を目指してまいります。これからも、皆さまの暮らしを豊かに快適にすべく、グループ一丸となり邁進してまいります。株主の皆さまにおかれましては、一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業績の推移

売上高10期連続最高更新・経常利益２期連続最高更新

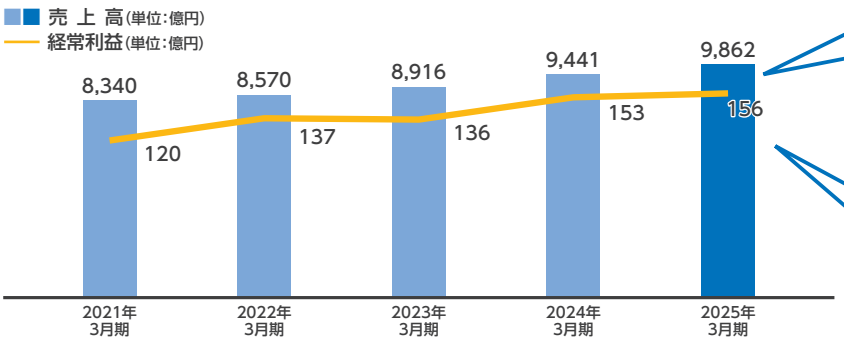

売上高
9,862億円
(前年同期比4.5%増)

経常利益
156億円
(前年同期比1.8%増)

2022年3月期連結実績以後は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準29号　2020年3月31日）等を適用した数値となっております。

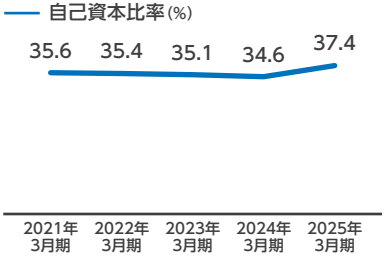

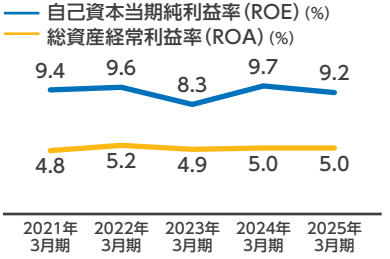

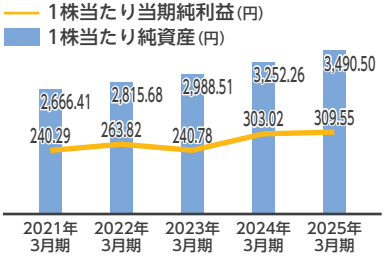

2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2023年3月期以前は分割後の数値に換算しております。

10期連続増配

1株当たり配当金の推移

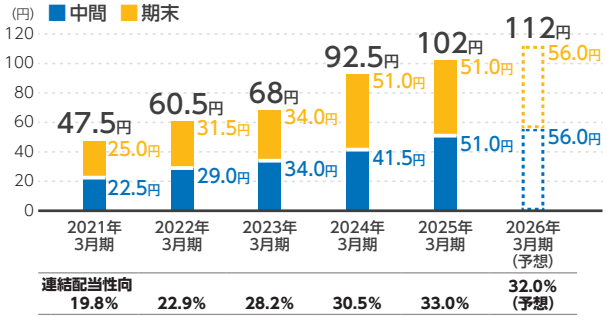

連結配当性向	19.8%	22.9%	28.2%	30.5%	33.0%	32.0%(予想)

2025年3月末株価3,135円で試算
1単元株(100株)を保有する場合

投資額 313,500円

1株当たり配当金102円(配当利回り3.25%)

＋

株主優待QUOカード
年2回100株以上保有の方へ
1,000円相当のクオカードを贈呈

株主優待:当社オリジナルQUOカード

2024年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、2024年3月期中間以前は分割後の数値に換算しております。

中期経営計画2026（2024年３月期～2026年３月期）

長期経営ビジョン2030

夢をかなえる。暮らしを変える。

「この先もずっと豊かで快適な毎日を送りたい。」そんな人々の「夢」をかなえる会社でありたい。
新たな暮らしへ。あらたが変えていきます。

中期経営計画2023 ▶ 中期経営計画2026 ▶ 中期経営計画2029 ▶ 長期経営ビジョン2030

成長の加速　「成長事業」・「基盤」・「人材」における成長戦略を加速し、長期ビジョン2030の売上目標を早期達成。
2030のその先を見据えた企業成長で存在感を発揮し、PBR1倍超も視野に、さらなる企業価値向上へ。

（百万円）	2026年3月期 当初予想	2026年3月期 修正予想	増減額
売上高	1,000,000	1,000,000	±0
営業利益	－	17,280	－
経常利益	20,000	18,000	▲2,000
親会社株主に帰属する当期純利益	－	11,700	－

経常利益200億円は2027年3月期に達成予定

中計3か年での業績拡大

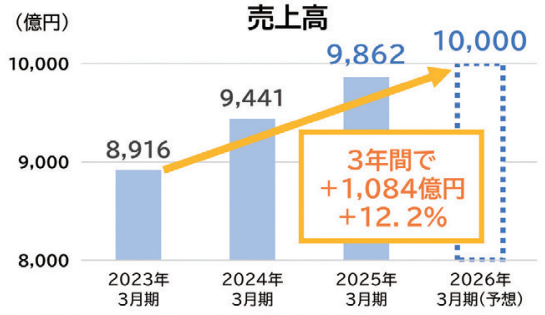

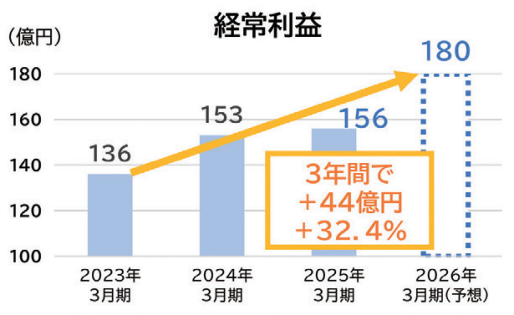

中計2026戦略と2025年３月期実施施策

中計2026戦略	2025年3月期 実績
成長戦略 - H&B・ペットカテゴリーの拡大 - 専売・優先流通品の拡大で独自性を強化 - 新規取引の獲得	・専売・優先流通品の売上拡大 ・コンビニ業態との新規取引開始 ・その他業態との新規取引開始
基盤強化 - IT中計施策の実践による 業務効率化と物流生産性の向上 - 人的資本経営への変革： 2023年4月より新人事制度施行	・給与制度改定による従業員の給与水準の向上 ・2024年問題への対応として物流事業者との対話を実施

計画との乖離と遅れ

・メーカー機能における成長戦略の見直しにより構造改革を実施
・将来に向けた人事戦略として積極的な採用と制度の見直しを実施
・各種IT中計施策の実装遅れおよび想定以上の運賃上昇

サステナビリティ

- サプライチェーンの中核として
お取引先様と協働しCO_2削減
- ガバナンス体制強化

・CDP回答 ：昨年度C評価→ 今年度B評価
・くるみん認定取得
・健康経営優良法人認定取得

外部からの評価

MSCI ESG RATINGS AA
CCC B BB BBB A AA AAA
2024 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

S&P/JPX カーボン エフィシェント 指数

CDP Discloser 2024

2025 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門

女性が活躍しています！

2025年認定 くるみん 子育てサポートしています

株主総会ライブ配信および事前質問受付のご案内

ご自宅等で株主総会の様子をご覧いただけるよう「株主総会のライブ配信」を実施いたします。ライブ配信の視聴方法、事前質問の投稿方法等につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

1 株主様専用ポータルサイトにて、ライブ配信・事前質問の受付などを実施いたします。

公開日時 2025年６月２日（月曜日） 株主様専用ポータルサイト開設予定

サイトURL https://links-v.pdcp.jp/2733/2025/arata/

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

2 株主番号および郵便番号を入力する画面が表示されますので、下記に従いご入力のうえ、ログインください。

ログイン画面に株主番号と郵便番号を入力し、サイト規約をご確認いただき、チェックを入れてログインボタンをクリック。

お手元の議決権行使書用紙に記載されている**株主番号**

株主様のご登録住所の**郵便番号**

株主番号と郵便番号は、同封の議決権行使書用紙に記載されています。

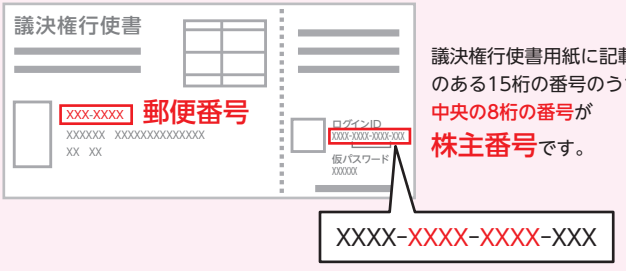

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁の番号が**株主番号**です。

XXXX-XXXX-XXXX-XXX

株主様認証画面（ログイン画面）イメージ

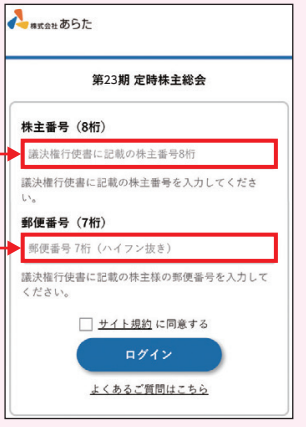

3 株主様専用ポータルサイトについて

ライブ配信、事前質問のほか、当社IRサイト・株主総会ページへのリンク、アンケート等をご用意しております。

4 ライブ配信視聴について

①ポータルサイトにログインした後、「ライブ視聴」をクリック

②ご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし「視聴画面へ進む」をクリック

配信予定日時 **2025年６月24日（火曜日）午前10時 ～ 議事終了まで**
※配信ページは、株主総会開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

＜ライブ配信ご視聴にあたっての注意事項＞

・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、事前にインターネットまたは書面により議決権行使をお願いいたします。

・インターネットによる事前行使の方法は10、11頁をご参照ください。
・ご使用のパソコンやインターネットの接続環境により、映像や音声に不具合が生じたり、ご視聴いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。また通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねます。
・ご覧いただくための通信料金等の一切の費用は、株主様のご負担となります。
・ライブ配信の録画、録音、保存・公開等はご遠慮ください。
・何らかの事情により、インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ウェブサイト（https://www.arata-gr.jp/）にてお知らせいたします。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ライブ配信当日の視聴に関するお問い合わせ
株式会社プロネクサス
0120-970-835
受付日時　2025年６月24日（火曜日）株主総会当日　午前９時～議事終了まで

5 インターネットによる事前のご質問受付について

①ポータルサイトにログインした後、「事前質問」をクリック
②ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし「入力確認へ」をクリック
③ご質問内容等を確認後、「送信」をクリック

ご質問受付期間 **2025年６月２日（月曜日）～６月16日（月曜日）午後６時まで**

＜事前質問についての注意事項＞
・株主様よりいただきましたご質問のうち、株主の皆さまのご関心が高いと思われ、かつ当社が回答可能である内容を株主総会当日にご回答させていただく予定です。
・ご質問は必ずご回答することをお約束するものではありません。ご回答できなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

証券コード　2733
（発送日）2025年６月５日
（電子提供措置の開始日）2025年６月２日

株　主　各　位

東京都江東区東陽六丁目３番２号
株式会社あらた
代表取締役
社長執行役員　東風谷　誠一

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.arata-gr.jp/ir/information/meeting/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あらた」または「コード」に当社証券コード「2733」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/2733/teiji/

　なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年６月23日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面（郵送）による議決権の行使
　本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

■電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使
　後記（10、11頁）の「インターネットで議決権を行使される場合」をご高覧のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

日　　時	2025年６月24日（火曜日）午前10時
場　　所	東京都千代田区丸の内二丁目４番１号 丸の内ビルディング７階　丸ビルホール
目的事項	
報告事項	1. 第23期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第23期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項	第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。） ８名選任の件 第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件 第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

⑵インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑶インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以　上

■ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項ならびに修正後の事項を掲載させていただきます。

■ 本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第２項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権の事前行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットで議決権を行使する方法

10、11頁の「インターネットで議決権を行使される場合」をご確認のうえ、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分まで

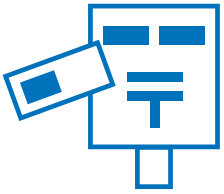

書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に議案の賛否をご記入のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後5時30分まで

なお、当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

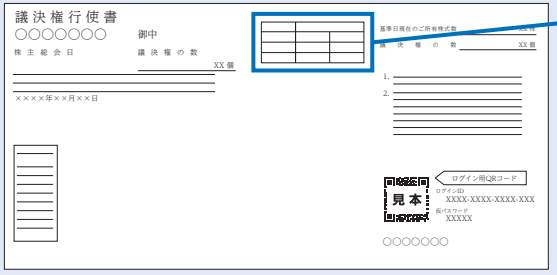

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議1、2号議案

- 全員賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ≫「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ≫「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

議3号議案

- 賛成の場合 ≫「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ≫「否」の欄に○印

インターネットで議決権を行使される場合

インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいていただくことによって実施可能です。
議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限　2025年6月23日(月曜日) 午後5時30分

QRコードを読み取る方法

議決権行使書の右下に記載された「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「QRコード」を読み取ってください。

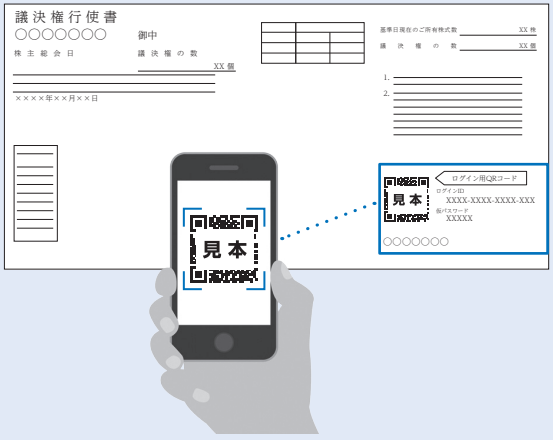

※QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

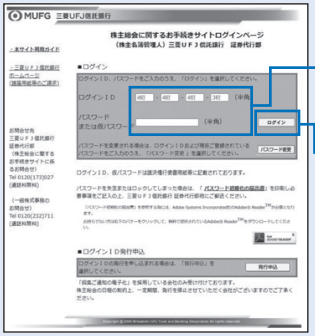

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

▶▶▶ インターネットによる議決権行使の際のご注意につきましては、次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使の際のご注意

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただき、以下をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

◎毎日午前２時30分から午前４時30分までは取扱いを休止いたします。

◎インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。

◎株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

◎株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

◎議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合せ願います。

システム等に関するお問い合せ先 ▶ **三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**

0120-173-027（受付時間　9：00～21：00　通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合弁会社 株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事　業　報　告

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

イ．経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の持ち直しによる雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加などにより緩やかな回復傾向にあります。一方、一段と進む物価上昇によって生活費の負担が増加し、消費者の節約志向は一層高まっており依然として先行き不透明な状況が続いております。このような環境において、当社グループはこれまで以上の成長を果たすべく、「中期経営計画2026」（2024年３月期～2026年３月期）で掲げた各重点施策を着実に推進してまいりました。

ロ．事業戦略　　ヘルス＆ビューティーとペットカテゴリーへ注力

当社は設立時より各小売業様の「店頭」を常に意識しながら、当社の強みである情報分析機能を活かし、消費者の生活様式や購買意識の変化を捉えたカテゴリー戦略を継続的に実施しております。ヘルス＆ビューティーカテゴリーにおいては、専売・優先流通品の拡大により独自性を強化しております。ペット関連商品については、あらたグループのペット専門卸商社であるジャペル株式会社において、ペットの体調、ライフステージに合わせたフードや、ペットと飼い主の生活をより楽しくするペット用おやつの提案等、専門性を活かした戦略を進めております。

このような戦略的営業活動の積み上げによってインストアシェアを拡大し、新たにコンビニエンスストア業態を含めた新規取引を獲得しております。

また、基盤強化の観点として長期的視点に立った人的資本投資として積極的な採用と制度の見直しを進めた他、物流2024年問題への対応として、物流事業者との対話を実施してまいりました。

ハ．業績　　前年同期比増収増益
利益面は一時的要因及び将来に向けた投資により計画未達

当連結会計年度における売上高は986,212百万円（前年同期比4.5％増）、営業利益は14,989百万円（前年同期比3.3％増）、経常利益は15,617百万円（前年同期比1.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,358百万円（前年同期比0.4％増）となり増収増益、売上高・利益ともに過去最高となりました。

一方、計画に対しては、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益において予想を下回る結果となりました。

メーカー機能における構造改革を実施し成長戦略の見直しとして資本を集中投資するため、ブランドの集約を図ったことで一部ブランドの在庫評価減を実施しております。これは利益面にマイナスの影響が及びましたが、一時的な要因であります。

販売費及び一般管理費は、物流費と人件費の増加が大きく影響しており、物流費につきましては、2024年問題への対応として物流事業者との対話により協調関係を強化し、より安定的な物流体制を構築するために早期に運賃を改定したことで当初の計画以上に物流費が増加しております。また、従来から進めていたIT中計施策の導入・実装が当初の計画から遅れていることも物流費抑制の遅延につながっております。

人件費につきましても、人的資本投資の強化施策として社員の給与水準向上の早期化を図り、パート人件費についても積極的に給与引き上げを実施したことにより計画以上の伸びとなりました。しかし、このような人的資本への投資が離職率の低下や積極的な採用につながり、将来に向けた人事戦略として順調に進捗しております。

一時的要因や先行投資によって利益獲得に遅れが生じたことから、中期経営計画最終年度である2026年３月期の経常利益目標を180億円へ修正いたしました。さらなる売上拡大や生産性向上を目的としたIT中計の本格実装、メーカー事業のブランド集約効果等により、2027年３月期経常利益200億円達成を目指してまいります。

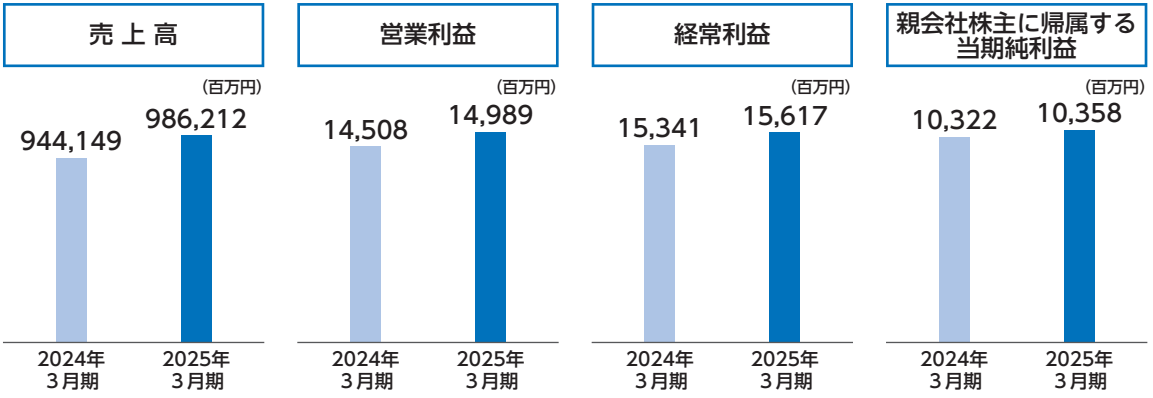

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は7,466百万円で、主な内訳は拠点の改修等にかかる投資5,872百万円、システム投資1,583百万円であります。

③ 資金調達の状況

当社の連結子会社であるジャペル株式会社は、2024年７月25日に第５回無担保社債を発行し、1,000百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

（2）直前３連結会計年度の財産および損益の状況

区　分	第20期 (2022年３月期)	第21期 (2023年３月期)	第22期 (2024年３月期)	第23期 (当連結会計年度) (2025年３月期)
売上高(百万円)	857,087	891,600	944,149	986,212
経常利益(百万円)	13,745	13,680	15,341	15,617
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,009	8,223	10,322	10,358
１株当たり当期純利益	263円82銭	240円78銭	303円02銭	309円55銭
総資産(百万円)	271,315	290,857	316,976	311,728
純資産(百万円)	96,172	102,066	109,719	116,557
１株当たり純資産額	2,815円68銭	2,988円51銭	3,252円26銭	3,490円50銭

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づいて算出しており、１株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式数に基づいて算出しております。
２．2024年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。2022年３月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

（3）重要な親会社および子会社の状況

①　親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ジャペル㈱	140	100.0	ペット関係の卸売業

(注) 上記の重要な子会社を含め連結対象会社は14社であり、持分法適用会社は1社であります。

（4）対処すべき課題

■中期経営計画2026を踏まえて

当社グループは生活必需品を取扱う社会インフラとしての使命を担い、暮らしを支え、快適な生活を創造する企業として、「世の中のお役に立ち続ける」という経営理念のもと、どのような状況においても消費者の皆様および地域社会のために企業活動を持続させ、「強く」「正しく」そしてその先には「楽しく」というあらたＥＳＧ基本方針に沿い、経済や社会に対して価値を提供し続けてまいりました。

近年、社会環境や経済環境は大きく変化しており、当社グループを取り巻く環境につきましても例外ではなく大きな転換期を迎えております。当社グループは「長期経営ビジョン2030」の目標達成に向け、第２フェーズに位置づける「中期経営計画2026」において「成長の加速」をテーマに「成長事業」・「基盤」・「人材」における成長戦略を実施してまいりました。そのような中、一段と進む物価上昇によって生活費の負担が増加し、消費者の節約志向は一層高まっており依然として先行き不透明な環境下ではありましたが、2025年３月期の売上高および各段階利益は過去最高を更新いたしました。しかしながら、一時的な要因に加え、人的資本への先行投資や、円滑な物流体制を維持するために「物流2024問題」への対応として物流事業者との対話を実施し、運賃への対応を行ったことなどの影響により、利益獲得に遅れ当初の予想を下回る結果となりました。このため、「中期経営計画2026」最終年度である2026年３月期の経常利益目標については、当初の200億円から180億円へ修正いたしました。

「中期経営計画2026」数値目標の修正　（単位：億円）

	2026年３月期 修正前	2026年３月期 修正後
売上高	10,000	10,000
経常利益	200	180
ROE	10%台	10%台
配当性向	30%	30%

■次期中期経営計画を見据えて

2027年３月期は、次期中期経営計画の初年度にあたります。売上高1兆500億円の達成を目指し、さらなる売上拡大に取り組んでまいります。経常利益については、生産性向上を目的としたIT中計の本格実装、メーカー機能のブランド集約効果等により、1年遅れでの200億円達成を目指してまいります。また、環境・社会・ガバナンスへの取組や情報開示にも引き続き注力し、強固な経営基盤を確立し、持続可能な社会の実現に貢献することで企業価値向上を図ってまいります。

（5）主要な事業内容（2025年３月31日現在）

当社グループの事業部門は、化粧品・日用品・家庭用品・ペット用品等の卸売業を主な事業としております。当社グループは、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報の開示は行っておりません。

（6）主要な営業所および工場（2025年３月31日現在）

当　　社	本　　社：東京都江東区 北海道支社：北海道札幌市東区 東北支社：宮城県仙台市泉区 首都圏支社：東京都墨田区 中部支社：愛知県名古屋市中区 関西支社：大阪府堺市美原区 中四国支社：岡山県岡山市北区 九州支社：福岡県福岡市東区
ジャペル㈱	本　　社：愛知県春日井市

（7）使用人の状況（2025年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,923（5,110）名	30名増（17名減少）

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
２．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,960（4,419）名	5名減（28名減）	42.8歳	18.7年

（注）１．使用人数は、就業人員であります。
２．臨時雇用者（パートおよび嘱託社員を含む）を雇用しており、年間平均人員（１日８時間換算）を使用人数欄に（ ）外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（2025年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱三菱UFJ銀行	5,168百万円
㈱あいち銀行	4,792
㈱みずほ銀行	4,774
㈱三井住友銀行	3,461
瀬戸信用金庫	1,962

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

（1）株式の状況（2025年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　60,000,000株

② 発行済株式の総数　36,057,424株

③ 株主数　8,841名

④ 大株主（上位10名）

株主名	株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,214千株	12.23%
音羽殖産株式会社	2,163	6.28
あらた社員持株会	1,403	4.07
株式会社日本カストディ銀行	1,360	3.94
BBH FOR FIDELITY LOW－PRICED STOCK FUND	1,144	3.32
野村信託銀行株式会社	1,082	3.14
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	1,081	3.14
ライオン株式会社	962	2.79
畑中伸介	921	2.67
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	724	2.10

（注）１．当社は、自己株式を1,592千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
なお、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式1,081千株は、自己株式1,592千株に含まれておりません。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

（2）新株予約権等の状況

① 当事業年度中の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	畑中伸介	会長（取締役会議長および指名・報酬委員長）
代表取締役	須崎裕明	社長執行役員（ＥＳＧ委員長）
取締役	表利行	副社長執行役員経営全般
取締役	東風谷誠一	副社長執行役員営業本部長
取締役	瓜生善郎	専務執行役員 経営戦略本部長兼管理統括本部長
取締役	畑中秀太	常務執行役員商品本部長 兼商品部長
取締役	水野昭人	ジャペル㈱代表取締役社長
取締役	那須雄次	
取締役	八尾紀子	ＴＭＩ総合法律事務所パートナー サトーホールディングス㈱社外監査役 ㈱朝日ネット社外取締役 日揮ホールディングス㈱社外取締役
取締役	小西規雄	㈱山星屋代表取締役会長
取締役（監査等委員）	平光聡	税理士法人ＴＡＳ所長
取締役（監査等委員）	坂本倫子	岩田合同法律事務所執行パートナー ㈱ＦＣＥ社外監査役 富士石油㈱社外取締役
取締役（監査等委員）	岡田修一	清澄通り法律事務所パートナー

（注）１．取締役那須雄次氏、取締役八尾紀子氏、取締役小西規雄氏、取締役（監査等委員）平光　聡氏、取締役（監査等委員）坂本倫子氏、取締役（監査等委員）岡田修一氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）平光　聡氏および取締役（監査等委員）坂本倫子氏、取締役（監査等委員）岡田修一氏は、以下のとおり業務、財務および会計ならびに法律に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役（監査等委員）平光　聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・取締役（監査等委員）坂本倫子氏及び取締役（監査等委員）岡田修一氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

３．当社は、独立した監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会事務局専任者を選定しております。監査等委員会事務局専任者は、重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及び執行役から定期的にヒヤリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選任しておりません。

4．当社は、取締役那須雄次氏、取締役八尾紀子氏、取締役小西規雄氏、取締役（監査等委員）平光聡氏、取締役（監査等委員）坂本倫子氏、取締役（監査等委員）岡田修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役（監査等委員を除く。）および各監査等委員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

7．執行役員の状況（2025年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
専務執行役員	滝口　斉	北海道支社長
常務執行役員	振吉高広	海外事業本部長 兼新楽華(広州)国際貿易有限公司 董事長　兼　総経理（出向）
上席執行役員	前川博徳	ロジスティクス本部長
上席執行役員	今津　太	中四国支社長
上席執行役員	根橋　央	業務本部長 兼IT改革DX推進本部副本部長
上席執行役員	土谷信貴	コーポレートガバナンス統括本部長 兼　法務部長 兼　総務管理部長 兼サステナビリティ推進室長 兼　広報IR部長
執行役員	井﨑七郎	関西支社物流統括部長
執行役員	山田英幸	IT改革DX推進本部長
執行役員	中川幸喜	IT改革DX推進本部部長
執行役員	千葉卓也	東北支社長
執行役員	西尾将義	九州支社長
執行役員	清水雅之	関西支社長
執行役員	黒田孝一	海外事業本部 新楽華(広州)国際貿易有限公司 副総経理（出向）
執行役員	高瀬勝則	首都圏支社長
執行役員	北谷内敦	中部支社長
執行役員	宮崎慎治	システム本部長
執行役員	田中康雄	経営戦略本部経営戦略部長 兼海外事業本部海外事業部長

②　当事業年度中の取締役の異動

イ．就任

2024年６月25日開催の第22期定時株主総会において、小西規雄氏が取締役に就任しております。

2025年３月１日付で、岡田修一氏が取締役（監査等委員）に就任しております。

ロ．辞任及び退任

2024年６月25日開催の第22期定時株主総会において、青木芳久氏は取締役を退任しております。

2025年２月28日をもって、石井秀雄氏は取締役（監査等委員）を辞任しております。

ハ. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
須崎裕明	代表取締役 社長執行役員経営戦略本部長 （ＥＳＧ委員長）	代表取締役 社長執行役員 （ＥＳＧ委員長）	2024年４月１日
表利行	取締役 副社長執行役員 営業本部長	取締役 副社長執行役員 経営全般	2024年４月１日
東風谷誠一	取締役 専務執行役員首都圏支社長 兼営業本部副本部長	取締役 副社長執行役員 営業本部長	2024年４月１日
瓜生善郎	取締役 専務執行役員管理統括本部長 兼人事本部長 兼経営戦略本部副本部長	取締役 専務執行役員経営戦略本部長 兼管理統括本部長	2024年４月１日

二. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位・担当等の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
畑中伸介	取締役会長	取締役特別顧問	2025年４月１日
須崎裕明	代表取締役 社長執行役員 （ＥＳＧ委員長）	取締役会長	2025年４月１日
表利行	取締役 副社長執行役員 経営全般	取締役 経営全般	2025年４月１日
東風谷誠一	取締役 副社長執行役員 営業本部長	代表取締役 社長執行役員 経営戦略本部長 （ＥＳＧ委員長）	2025年４月１日
瓜生善郎	取締役 専務執行役員経営戦略本部長 兼管理統括本部長	取締役 副社長執行役員 管理統括本部長 兼ＩＴ改革ＤＸ推進本部長	2025年４月１日
畑中秀太	取締役 常務執行役員 商品本部長兼商品部長	取締役 専務執行役員 商品本部長兼商品部長 兼㈱D-Neeコスメティック 代表取締役社長	2025年４月１日

③　取締役の報酬等

イ．取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動賞与	役員株式給付信託引当金	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	295 （25）	204 （25）	－ （－）	91 （－）	10 （4）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	24 （24）	24 （24）	－	－	4 （4）
合　　計 （うち社外取締役）	319 （49）	228 （49）	－ （－）	91 （－）	14 （8）

（注）１．当期末日現在の取締役（監査等委員を除く。）は10名、取締役（監査等委員）は３名です。上記員数には取締役（監査等委員を除く。）１名が無報酬のため含まれておりません。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．業績連動報酬の業績指標は「経常利益」であり、その実績は以下のとおりであります。当該指標を選択した理由および支給基準は、下記ハ.業績連動報酬に関する事項に記載のとおりであります。ただし、当期の取締役（社外取締役除く）業績連動報酬については、支給しておりません。

業績指標	2024年３月期（百万円）	2025年３月期（百万円）	差　額（百万円）
経常利益	11,624	12,558	933

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年５月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬水準は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを方針とし、任意の指名・報酬委員会にて討議することとしており、外部環境や上場企業の類似業種から同規模程度の企業数社を参考としております。また、報酬制度は基本報酬と業績連動賞与、株式報酬（株式給付信託（ＢＢＴ））としており、基本報酬は、業績や従業員の昇給率、勤続年数、経営管理能力、功績、貢献度等をベースとし、代表権や役職等の責任や経営への影響度等を勘案してそれぞれ設計することを方針としております。役職別の基本報酬の構成比は以下のとおりであります。

役　職　名	取締役	代表権	執行役員	役　付
取締役会長	11.1%	－	－	88.9%
代表取締役社長執行役員	9.7%	16.1%	38.7%	35.5%
取締役副社長執行役員	13.0%	－	52.2%	34.8%
取締役専務執行役員	14.3%	－	57.1%	28.6%
取締役常務執行役員	15.8%	－	63.2%	21.0%

ハ. 業績連動報酬に関する事項
　業績連動報酬は、業績連動賞与として従業員と同等の決定に関する方針のもと支給について検討しております。
　支給の決定については通期の業績等に対する評価を反映し、目標達成に向けた意欲の向上、成果に対する評価を明確にすることを方針としております。
　支給基準については、客観性のある指標として経常利益を用いており、経常利益が前期より２億円以上増加した場合、従業員および取締役を含めて増加額の30％を支給総額の上限として支給いたします。
　また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）については任意の指名・報酬委員会にて、コンプライアンス遵守等を含む管理監督能力等も含めて審議を行い、従業員への支給総額とともに取締役会にて決定することとしております。

ニ. 株式報酬制度に関する事項
　取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「株式給付信託（ＢＢＴ（＝Ｂoard Ｂenefit Ｔrust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は2014年6月27日開催の第12期定時株主総会の終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、株式を報酬とすることで株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも負うこととなり、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであります。
　本制度は役員株式給付規程の定めに沿って資格・職位毎に年間給付ポイント（１ポイント＝１株）を付与し退職時に株式として支給するものです。なお、2019年６月26日開催の第17期定時株主総会において制度内容の一部改訂を行っており、対象者の意思により退職時支給株式数の20％を上限（単元未満の端数は単元株に切り上げる。）として金銭で支給することを可能としております。（単元未満ポイント数は必然的に金銭での支給となります。）
　監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年６月24日開催の第19期定時株主総会において、本制度に係る報酬枠を決議しております。本制度に係る報酬枠は、2019年６月26日開催の第17期定時株主総会で決議した内容と同一であります。

ホ. 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項
　取締役の報酬等の額は、2021年６月24日開催の第19期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額120百万円以内）と決議しており、同株主総会において監査等委員である取締役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役３名）、監査等委員である取締役の員数は３名であります。
　また、上記報酬とは別枠で、2021年６月24日開催の第19期定時株主総会において株式給付信託として取締役等に付与される１事業年度当たりのポイント数の上限を７万ポイント（うち、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を３万ポイント）（１ポイント＝１株）と決議しており、当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は11名（うち社外取締役３名）、監査等委員である取締役の員数は３名であります。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の基本報酬の額は、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。業績連動賞与につきましては、指標である経常利益が支給基準以上である場合、各取締役の担当部門について代表取締役社長執行役員が実施した評価等による業績連動報酬案をベースに、支給額について指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しており、当社として取締役会からの委任はございません。

ト．監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員は、監査等委員でない取締役の人事・報酬について株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっております。この権利の適切な運用として、2025年５月の監査等委員会において「監査等委員でない取締役の選任および報酬等に係る意見の決定」を決議しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役八尾紀子氏は、2021年４月より顧問契約を締結しておりますTMI総合法律事務所（以下、同所）のパートナーでありますが、当社の担当弁護士でなく、また同所は当社の複数ある顧問弁護士事務所（５社）の一つにすぎず、同所に支払う顧問料も一般的な金額と判断していることから、独立性を確保しており、利益相反の可能性はなく、公正かつ中立な立場で取締役の職を遂行できると判断しております。顧問料は2025年３月期の売上比率では0.1%以下です。

取締役小西規雄氏は、㈱山星屋の代表取締役会長を兼務しております。当社と㈱山星屋との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）平光　聡氏は、税理士法人TAS所長を兼務しております。当社と税理士法人TASとの間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、岩田合同法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。当社と岩田合同法律事務所との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）岡田修一氏は、清澄通り法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。当社と清澄通り法律事務所との間には、特別な関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役八尾紀子氏は、サトーホールディングス㈱社外監査役、㈱朝日ネット社外取締役、日揮ホールディングス㈱社外取締役を兼務しております。当社とサトーホールディングス㈱、㈱朝日ネット、日揮ホールディングス㈱との間には、特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）坂本倫子氏は、富士石油㈱の社外取締役、㈱FCE社外監査役を兼務しております。当社と富士石油㈱、㈱FCEとの間には、特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	那須雄次	取締役会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (6/6回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に高度な専門知識と企業経営全般を統括された豊富な経験を活かし、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	八尾紀子	取締役会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (6/6回)	国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識及び高い知見を有しており、当社取締役会において経営・業務執行に対する的確な助言及び独立な立場から当社の経営を監視・監査を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	小西規雄	取締役会 (10/10回) 指名・報酬委員会 (4/4回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性等について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般に対する監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	石井秀雄	取締役会 (11/11回) 監査等委員会 (11/11回) 指名・報酬委員会 (6/6回)	企業経営全般に対する知見を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に成長戦略および組織管理に関する豊富な知識を活かし、戦略立案から実行過程全般および統制環境を含めた組織管理に対して監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	平光　聡	取締役会 (12/12回) 監査等委員会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (6/6回)	公認会計士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特に会計に関する専門知識を活かし、事業戦略の数値計画に対して公認会計士としての視点から監督・助言を行い、また組織管理については統制環境の方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

区　　分	氏　　名	出　席　状　況	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	坂本倫子	取　締　役　会 (12/12回) 監　査　等　委　員　会 (12/12回) 指名・報酬委員会 (6/6回)	弁護士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。特にコンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を活かし、組織管理を求められるガバナンスの強化の観点およびコンプライアンス遵守の視点から監督・助言を行い、上場会社としての正しい方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役 (監査等委員)	岡田修一	取　締　役　会 (1/1回) 監　査　等　委　員　会 (1/1回)	弁護士としての高度な専門知識を有しており、当社取締役会において経営の監督・成長戦略の妥当性について客観的視点に立ち、積極的に意見を述べております。高度な専門知識を活かし、ガバナンス強化の観点およびコンプライアンス遵守の視点から監督・助言を行い、上場会社としての正しい方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を担っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。任意の指名・報酬委員会においては、公正な立場で当社役員評価および役員候補者の選定・育成、役員報酬の決定過程における監督機能を担っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回あります。

⑤　取締役会の実効性評価について

当社は常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に取組んでいます。コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために、取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会の実効性評価を2019年より継続的に実施しています。

2024年の実効性評価では、以下の課題改善策（一部抜粋）が各取締役から提示されました。取締役会での協議の上、対応を実施しております。

改善策
- 重要な案件に関して議論を十分に深めるためのポイントを絞った資料作成
- 大型投資案件についての審議を複数回設ける
- 執行側での十分な議論
- 経営会議と取締役会の議題連動
- 資料のさらなる高度化に向けたタスクフォース化

2025年にも実効性評価を実施しており、課題をもとに改善策を検討してまいります。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	86百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	107百万円

(注) 1．当社の子会社のうちジャペル㈱は、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
2．当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度における監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画および報酬等の見積額の算出根拠などを確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制報告制度（J-SOX）の助言・提言業務、新会計基準の適用準備に関する助言業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかの事由に該当すると認める場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

3．会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買収者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

従いまして、当社としては、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成する他、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対応措置の要否およびその内容等を速やかに決定し、対応措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や株主の動向等を注視しながら、今後も検討を行ってまいります。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

このような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、当社を取り巻く経営環境や下記の方針によって実施することとしております。

配当につきましては、配当性向30％を意識しながら安定配当・増配を図る配当方針としており、各期の業績、財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、株主の皆さまへ還元してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当につきましては、取締役会での決議とさせていただいております。

内部留保につきましては、財務体質の強化、成長事業及びDX投資並びに人材投資などに活用してまいります。

今後につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの基本方針と2025年３月期の連結業績を勘案して、株主の皆様に安定した利益還元を行うために、１株当たりの期末配当金を51円とすることといたしました。

5．政策保有に関する方針

政策保有株式については、継続的取引関係がある企業との関係維持・強化等を保有目的とする一方、慣例的な相互保有や人的関係等の情実を排除するとともに、将来の取引関係や持続的な企業価値向上に資するかどうかなど、中長期的な観点に立ち、その合理性・必要性を認めた場合、保有することができることとし、個別銘柄ごとにその判断を行い、最適な政策保有株式を有しております。

取締役会においては、毎年１回財務部門と取引主管部署が策定した保有方針に対し、「取引規模」「事業収益・配当収入」を参照指標として、「経営戦略上の重要性」「資本コストを含む保有コストに見合うリターンの確保」「中長期的な企業価値の向上」などの判断基準に基づいて、個別銘柄別に方針検討を行っております。この結果、継続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合には、その時の経済情勢や譲渡損益等を考慮したうえで、当該保有先との対話を経て、適切な時期に保有株式の売却を行うこととしております。

（銘柄数および貸借対照表計上額）

区　分 ＼ 年　度	第21期 (2023年３月期)	第22期 (2024年３月期)	第23期 (2025年３月期)
銘柄数（銘柄）	97	91	88
うち上場会社の銘柄数（銘柄）	58	54	53
貸借対照表計上額の合計額（百万円）	8,458	9,383	9,167
うち上場会社の合計額（百万円）	8,280	9,267	9,053
連結純資産に対する比率	8.29%	8.55%	7.87%

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**233,705**	**流動負債**	**158,961**
現金及び預金	23,430	支払手形及び買掛金	110,949
受取手形及び売掛金	123,945	短期借入金	12,019
商品	46,604	1年内償還予定の社債	200
未収入金	34,449	リース債務	935
その他	5,280	未払金	21,305
貸倒引当金	△4	未払費用	2,144
固定資産	**78,022**	未払法人税等	2,964
有形固定資産	**52,939**	賞与引当金	1,742
建物及び構築物	20,181	その他	6,702
工具、器具及び備品	2,562	**固定負債**	**36,209**
土地	21,873	社債	5,700
リース資産	5,039	長期借入金	12,629
その他	3,283	リース債務	4,550
無形固定資産	**5,684**	退職給付に係る負債	7,365
ソフトウエア	4,480	資産除去債務	2,554
リース資産	44	繰延税金負債	809
その他	1,158	その他	2,600
投資その他の資産	**19,399**	**負債合計**	**195,171**
投資有価証券	12,659	**純資産の部**	
破産更生債権等	37	**株主資本**	**110,634**
差入保証金	160	資本金	8,572
繰延税金資産	482	資本剰余金	28,413
その他	6,147	利益剰余金	80,373
貸倒引当金	△87	自己株式	△6,723
		その他の包括利益累計額	**5,889**
		その他有価証券評価差額金	4,562
		為替換算調整勘定	4
		退職給付に係る調整累計額	1,323
		非支配株主持分	**32**
		純資産合計	**116,557**
資産合計	**311,728**	**負債純資産合計**	**311,728**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**986,212**
売上原価		**889,991**
売上総利益		**96,221**
販売費及び一般管理費		**81,232**
営業利益		**14,989**
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	240	
業務受託手数料	174	
営業支援金収入	181	
古紙売却収入	188	
貸倒引当金戻入額	3	
受取手数料	148	
その他	442	1,385
営業外費用		
支払利息	429	
持分法による投資損失	9	
売上債権売却損	237	
その他	81	757
経常利益		**15,617**
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	9	38
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	23	29
税金等調整前当期純利益		**15,626**
法人税、住民税及び事業税	5,018	
法人税等調整額	240	5,258
当期純利益		10,367
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,358**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,572	27,876	73,504	△4,863	105,089
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,490		△3,490
親会社株主に帰属する当期純利益			10,358		10,358
自己株式の取得				△3,258	△3,258
自己株式の処分		536		1,398	1,935
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	536	6,868	△1,860	5,544
当期末残高	8,572	28,413	80,373	△6,723	110,634

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,880	△44	△221	4,614	15	109,719
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,490
親会社株主に帰属する当期純利益						10,358
自己株式の取得						△3,258
自己株式の処分						1,935
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△318	49	1,545	1,275	17	1,292
連結会計年度中の変動額合計	△318	49	1,545	1,275	17	6,837
当期末残高	4,562	4	1,323	5,889	32	116,557

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**168,201**	**流動負債**	**109,397**
現金及び預金	5,109	支払手形	434
受取手形	2,767	買掛金	77,431
売掛金	88,774	1年内返済予定の長期借入金	3,500
商品	38,694	リース債務	793
未収入金	28,308	未払金	16,375
前渡金	1,368	未払費用	1,687
前払費用	638	未払法人税等	2,287
その他	2,542	預り金	1,532
貸倒引当金	△2	前受収益	18
固定資産	**66,539**	賞与引当金	1,326
有形固定資産	**43,791**	その他	4,007
建物	16,217	**固定負債**	**26,671**
構築物	205	社債	5,000
車両運搬具	13	長期借入金	6,375
工具、器具及び備品	2,409	リース債務	4,175
土地	17,593	退職給付引当金	6,524
リース資産	4,622	資産除去債務	2,312
建設仮勘定	2,728	その他	2,284
無形固定資産	**5,422**	**負債合計**	**136,069**
ソフトウエア	4,297	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	1,100	**株主資本**	**94,787**
その他	23	**資本金**	**8,572**
投資その他の資産	**17,325**	**資本剰余金**	**42,202**
投資有価証券	9,652	資本準備金	31,852
関係会社株式	2,333	その他資本剰余金	10,350
関係会社長期貸付金	1,323	**利益剰余金**	**50,736**
繰延税金資産	333	利益準備金	520
出資金	210	その他利益剰余金	50,216
従業員に対する長期貸付金	18	固定資産圧縮積立金	375
破産更生債権等	4	繰越利益剰余金	49,841
長期前払費用	63	**自己株式**	**△6,723**
その他	4,598	**評価・換算差額等**	**3,883**
貸倒引当金	△1,214	その他有価証券評価差額金	3,883
資産合計	**234,740**	**純資産合計**	**98,670**
		負債純資産合計	**234,740**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**795,485**
売上原価		**724,626**
売上総利益		**70,858**
販売費及び一般管理費		**59,444**
営業利益		**11,413**
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	740	
業務受託手数料	180	
古紙売却収入	179	
受取手数料	148	
貸倒引当金戻入額	8	
その他	506	1,778
営業外費用		
支払利息	340	
売上債権売却損	234	
その他	58	633
経常利益		**12,558**
特別利益		
固定資産売却益	28	
投資有価証券売却益	9	37
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	21	
貸倒引当金繰入額	1,156	
関係会社株式評価損	146	1,326
税引前当期純利益		**11,269**
法人税、住民税及び事業税	3,692	
法人税等調整額	284	3,976
当期純利益		**7,292**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2024年４月１日から
2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,572	31,852	9,813	41,666	520	398	46,016	46,934
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△3,490	△3,490
当期純利益							7,292	7,292
固定資産圧縮積立金の取崩						△22	22	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			536	536				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	536	536	－	△22	3,825	3,802
当期末残高	8,572	31,852	10,350	42,202	520	375	49,841	50,736

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,863	92,308	4,162	4,162	96,471
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△3,490			△3,490
当期純利益		7,292			7,292
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△3,258	△3,258			△3,258
自己株式の処分	1,398	1,935			1,935
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△279	△279	△279
事業年度中の変動額合計	△1,860	2,478	△279	△279	2,199
当期末残高	△6,723	94,787	3,883	3,883	98,670

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社　あらた
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　上　圭　祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池　田　　徹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あらたの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あらた及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社　あらた
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水　上　圭　祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池　田　　徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あらたの2024年4月1日から2025年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの当社第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

（１）監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

（２）会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査の結果

イ　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

ロ　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ハ　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

ニ　事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月28日

株式会社あらた　監査等委員会

監査等委員　平　光　　聡　㊞

監査等委員　坂　本　倫　子　㊞

監査等委員　岡　田　修　一　㊞

（注）監査等委員平光聡、坂本倫子及び岡田修一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）10名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス強化に向けた取締役会における戦略的かつ機動的な意思決定を目的に２名減員し、以下のとおり取締役８名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会で審議の上、監査等委員会において検討がなされた結果、指名手続きは適切に行われており、監査等委員会は、各候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏　　名	当社における現在の地位、担当、属性					取締役会出席回数
1	須崎 裕明（すざき ひろあき）	取締役会長			再任	男性	12／12回
2	東風谷 誠一（こちや せいいち）	代表取締役社長執行役員 経営戦略本部長			再任	男性	12／12回
3	瓜生 善郎（うりゅう よしろう）	取締役副社長執行役員 管理統括本部長 兼IT改革DX推進本部長			再任	男性	12／12回
4	畑中 秀太（はたなか ひでたか）	取締役専務執行役員 商品本部長 兼商品部長 兼㈱D-Neeコスメティック代表取締役社長			再任	男性	12／12回
5	水野 昭人（みずの あきひと）	取締役 ジャペル㈱代表取締役社長			再任	男性	12／12回
6	那須 雄次（なす ゆうじ）	社外取締役	独立	社外	再任	男性	12／12回
7	八尾 紀子（やお のりこ）	社外取締役	独立	社外	再任	女性	12／12回
8	小西 規雄（こにし のりお）	社外取締役	独立	社外	再任	男性	10／10回

1 須崎 裕明（すざき ひろあき）

1955年10月25日生

所有する当社の株式数　12,500株
取締役在任年数　9年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　ダイカ㈱入社
2008年４月　当社　執行役員営業本部商品部長
2014年４月　当社　常務執行役員中部支社長
2016年６月　当社　取締役常務執行役員中部支社長
2017年１月　当社　取締役副社長執行役員営業統括本部長代行
2017年４月　当社　代表取締役社長執行役員最高執行責任者（CEO）
2022年４月　当社　代表取締役社長執行役員
2025年４月　当社　取締役会長（現任）

選任理由

須崎裕明氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2017年より代表取締役社長執行役員として当社経営を牽引し、着実な実績および成果を築いてまいりました。現在は取締役会長としてあらたグループ全体の方向性を示すとともに、任意の指名・報酬委員会の議長として、社外役員の意見を踏まえた審議の検討をリードするなど、今後も当社グループの企業価値向上のために適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

2 東風谷 誠一（こちや せいいち）

1966年2月23日生

所有する当社の株式数　3,500株
取締役在任年数　2年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年９月　タナカ㈱入社
2017年４月　当社　執行役員首都圏支社副支社長
2018年４月　当社　執行役員首都圏支社長
2020年４月　当社　常務執行役員首都圏支社長
2023年６月　当社　取締役専務執行役員首都圏支社長兼営業本部副本部長
2024年４月　当社　取締役副社長執行役員営業本部長
2025年４月　当社　代表取締役社長執行役員経営戦略本部長（現任）

選任理由

東風谷誠一氏は、入社以来物流部門や営業部門に携わり、流通の現場に精通した専門的な知識を有し、2018年に執行役員首都圏支社長に就任し、2024年4月からは取締役副社長執行役員営業本部長として営業力強化による業績拡大・利益拡大の一翼を担ってまいりました。現在は、代表取締役社長執行役員経営戦略本部長として当社経営を牽引しており、今後の成長に向けた強いリーダーシップが期待できるとともに、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

3 瓜生（うりゅう） 善郎（よしろう）

1970年１月16日生

所有する当社の株式数　113,490株
取締役在任年数　４年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1994年４月　㈱菱食（現 三菱食品㈱）入社
1999年４月　㈱サンビック入社
2016年４月　当社　執行役員九州支社長
2019年４月　当社　執行役員経営戦略本部長
2020年４月　当社　常務執行役員経営戦略本部長
2021年６月　当社　取締役常務執行役員人事本部長兼人事部長
2022年４月　当社　取締役常務執行役員管理統括本部長兼人事本部長
2024年４月　当社　取締役専務執行役員経営戦略本部長兼管理統括本部長
2025年４月　当社　取締役副社長執行役員管理統括本部長兼IT改革DX推進本部長(現任)

選任理由

瓜生善郎氏は、入社以来営業部門や経営企画部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しております。2021年より取締役常務執行役員人事本部長として将来の当社を担う人材の育成に取り組み、現在は取締役副社長執行役員管理統括本部長兼IT改革DX推進本部長として中計2026の達成に向けた成長戦略や基盤強化推進に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

4 畑中（はたなか） 秀太（ひでたか）

1975年６月18日生

所有する当社の株式数　98,970株
取締役在任年数　４年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年４月　㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行
2004年８月　㈱シスコ入社
2016年４月　当社　執行役員関西支社長
2018年４月　当社　執行役員商品本部長兼商品部長兼商品開発部長
2020年４月　当社　常務執行役員商品本部長
2021年６月　当社　取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長
2025年４月　当社　取締役専務執行役員商品本部長兼商品部長
兼㈱D-Neeコスメティック代表取締役社長（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱D-Neeコスメティック代表取締役社長

選任理由

畑中秀太氏は、入社以来営業部門や商品部門に携わり、幅広い業務経験と知識を有しており、2016年より執行役員関西支社長として業績拡大の一翼を担ってまいりました。2018年に執行役員商品本部長、2021年からは取締役常務執行役員商品本部長兼商品部長として、当社の要である魅力的な商品の取り扱い充実に取り組んでおり、さらなる企業価値向上には適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

5 水野（みずの） 昭人（あきひと）

1963年12月20日生

所有する当社の株式数　6,916株
取締役在任年数　5年

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年４月　ジャペル㈱入社
2010年６月　同社　取締役西日本営業部長
2013年６月　同社　常務取締役営業本部長
2015年６月　同社　専務取締役営業本部長
2016年６月　同社　代表取締役社長（現任）
2017年４月　ジャペルパートナーシップサービス㈱　代表取締役社長
2020年６月　当社　取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
ジャペル㈱　代表取締役社長

選任理由

水野昭人氏は、2016年よりペット専門卸売業の最大手である当社子会社ジャペル㈱の代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと、ジャペル㈱の業績拡大・業界における地位向上の一翼を担ってまいりました。その豊富な知識・経験をもとに業務遂行に対する適切な助言を期待し、さらなる企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

6 那須（なす） 雄次（ゆうじ）

1955年６月14日生

所有する当社の株式数　－株
社外取締役在任年数　3年

独立　社外　再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年４月　住友商事㈱入社
1997年11月　ドイツ住友商事㈱　営業第一部長
2003年11月　住友商事㈱　大阪機電システム部長
2009年４月　住友商事マシネックス㈱　取締役
2010年４月　同社　代表取締役社長
2010年４月　住友商事㈱　理事
2016年６月　住友商事マシネックス㈱　代表取締役会長
2019年４月　同社　顧問
2022年６月　当社　社外取締役（現任）

選任理由および期待される役割の概要

那須雄次氏は、住友商事グループ会社で代表取締役社長を務められる等、高度な専門知識と企業経営全般を統括された経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

7 八尾（やお） 紀子（のりこ） 1967年8月27日生

所有する当社の株式数　－株
社外取締役在任年数　2年

独立　社外　再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1995年 3 月　最高裁判所司法研修所修了
1995年 4 月　弁護士登録
2001年 9 月　ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー＆ウォーカー法律事務所 入所
2002年10月　ニューヨーク州弁護士資格取得
2007年 7 月　TMI総合法律事務所 入所
2008年 1 月　TMI総合法律事務所 パートナー（現任）
2016年 6 月　サトーホールディングス㈱（現 ㈱サトー）社外監査役（現任）
2019年 6 月　㈱朝日ネット 社外取締役（現任）
2021年 6 月　日揮ホールディングス㈱ 社外取締役（現任）
2023年 6 月　当社　社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
TMI総合法律事務所 パートナー
㈱サトー 社外監査役
㈱朝日ネット 社外取締役
日揮ホールディングス㈱ 社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

八尾紀子氏は、国際弁護士としての豊富な経験と専門的な知識および高い見識を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待できる人材であることから、社外取締役候補者といたしました。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

8 小西（こにし） 規雄（のりお） 1958年2月13日生

所有する当社の株式数　－株
社外取締役在任年数　1年

独立　社外　再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年４月　日綿實業㈱（現 双日㈱）入社
1986年10月　㈱山星屋 入社
1993年１月　同社　取締役
1996年１月　同社　代表取締役社長
2018年６月　同社　代表取締役社長執行役員
2022年４月　同社　代表取締役会長
2024年４月　当社　社外取締役（現任）
2025年４月　㈱山星屋　取締役特別顧問（現任）
（重要な兼職の状況）
㈱山星屋　取締役特別顧問

選任理由および期待される役割の概要

小西規雄氏は、㈱山星屋において代表取締役社長として企業経営全般を統括された経験を有しており、当社経営に対しても客観的な視点で適切な業務執行に関する判断・指摘を期待できる人材であること、また流通業界において当社と異なる食品分野に長く携わっており、日用品化粧品卸商社にはないノウハウ・経験を活かしたクロスオーバー効果が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．那須雄次氏、八尾紀子氏、小西規雄氏は、社外取締役候補者であります。
３．候補者八尾紀子氏の戸籍上の氏名は、瀬戸紀子であります。
４．取締役八尾紀子氏は、2021年４月より顧問契約を締結しておりますTMI総合法律事務所（以下、同所）のパートナーでありますが、当社の担当弁護士でなく、また同所は当社の複数ある顧問弁護士事務所（５社）の一つにすぎず、同所に支払う顧問料も一般的な金額と判断していることから、独立性を確保しており、利益相反の可能性はなく、公正かつ中立な立場で取締役の職を遂行できると判断しております。顧問料は2025年３月期の売上比率では0.1%以下です。
５．当社は、那須雄次氏、八尾紀子氏、小西規雄氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定でおります。
６．当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
７．当社は、那須雄次氏、八尾紀子氏、小西規雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

2023年６月27日開催の当社第21期定時株主総会において選任いただいた監査等委員である取締役3名のうち、石井秀雄氏は2025年2月28日付で辞任し、補欠の取締役（監査等委員）であった岡田修一氏が2025年3月1日に就任いたしました。

監査等委員である取締役 平光聡氏、坂本倫子氏、岡田修一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任２名を含む監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、過半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会で審議の上、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位、担当、属性		取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	坂本（さかもと） 倫子（ともこ）	社外取締役　監査等委員	独立 社外 再任 女性	12／12回	12／12回
2	牟禮（むれい） 恵美子（えみこ）	－	独立 社外 新任 女性	－／－回	－／－回
3	武藤（むとう） 雅俊（まさとし）	－	独立 社外 新任 男性	－／－回	－／－回

1 坂本（さかもと） 倫子（ともこ）

1974年５月11日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　４年

独立　社外　再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

2000年３月　最高裁判所司法研修所修了
2000年４月　弁護士登録、北浜法律事務所 入所
2003年10月　柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所）　入所
2006年11月　岩田合同法律事務所 入所
2011年７月　岩田合同法律事務所 パートナー弁護士
2015年６月　株式会社八千代銀行（現 ㈱きらぼし銀行）社外取締役
2018年12月　㈱ＦＣＥホールディングス（現 ㈱ＦＣＥ）社外監査役（現任）
2019年６月　富士石油㈱ 社外監査役
2020年６月　当社　社外監査役
2021年６月　当社　社外取締役 監査等委員（現任）
2022年６月　㈱スペースシャワーネットワーク（現 ㈱スペースシャワーSKIYAKIホールディングス）社外監査役
2023年６月　富士石油㈱ 社外取締役（現任）
2025年１月　岩田合同法律事務所 執行パートナー弁護士（現任）
（重要な兼職の状況）
岩田合同法律事務所　執行パートナー弁護士
㈱ＦＣＥ　社外監査役
富士石油㈱　社外取締役

選任理由および期待される役割の概要

坂本倫子氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する高度な専門的知識を有しており、特にコンプライアンスやガバナンスに関する専門知識を活かし、組織管理を求められるガバナンスの強化の観点及びコンプライアンス遵守の視点から監督・助言を行い、上場会社としての正しい方向性を示すなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待しております。また、同氏が選任された場合には、引き続き指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

2 牟禮 恵美子（むれい えみこ）

1969年1月11日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　－年

独立　社外　新任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1992年４月　中央新光監査法人 入所
2006年２月　牟禮公認会計士事務所 所長（現任）
2007年４月　兵庫県立大学大学院会計研究科 特任准教授
2009年４月　同大学大学院会計研究科 准教授
2012年４月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 准教授
2015年６月　㈱関西スーパーマーケット(現㈱関西フードマーケット)社外取締役(監査等委員)
2022年６月　㈱デジタルハーツホールディングス 社外取締役（現任）
2023年４月　青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 教授（現任）
（重要な兼職の状況）
牟禮公認会計士事務所 所長
㈱デジタルハーツホールディングス 社外取締役
青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科 教授

選任理由および期待される役割の概要

牟禮恵美子氏は、公認会計士としての高度な専門的知識やサステナビリティに関する知見を有しており、特に会計に関する専門知識を活かし、事業戦略の数値計画に対して公認会計士としての視点から監督・助言など、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待できる人材であることから、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。同氏は社外役員となること以外で会社経営に関与された経験はありませんが、以上の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

3 武藤（むとう） 雅俊（まさとし）

1956年１月９日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　－年

独立　社外　新任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1978年４月　㈱日本興業銀行（現 ㈱みずほ銀行）入行
2003年４月　㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）国際資金証券部長
2006年３月　同行　執行役員 国際資金証券部長
2007年４月　同行　理事 兼 Mizuho Alternative Investments LLC (NY) President & CEO
2011年４月　DIAMアセットマネジメント株式会社(現 アセットマネジメントOne㈱) 常務取締役
2013年４月　みずほ第一フィナンシャルテクノロジー㈱ 代表取締役社長
2018年６月　東邦亜鉛㈱ 社外取締役常勤監査等委員
（重要な兼職の状況）
アイザワ証券グループ㈱ 社外取締役
※2025年6月開催の当該企業株主総会で社外取締役に就任予定

選任理由および期待される役割の概要

武藤雅俊氏は、金融機関や日本国内および海外の資産運用会社における豊富な経験と高度な専門的知識、長年にわたる経営者としての経験を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待できる人材であることから、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

なお、同氏は㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）を2011年３月に退任されてからすでに14年以上が経過しており、その独立性に問題はないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．坂本倫子氏、牟禮恵美子氏、武藤雅俊氏は、社外取締役候補者であります。
3．候補者坂本倫子氏の戸籍上の氏名は、長井倫子であります。
4．当社は、坂本倫子氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としており、坂本倫子氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、牟禮恵美子氏、武藤雅俊氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5．当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6．当社は、坂本倫子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、牟禮恵美子氏、武藤雅俊氏は同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合は、両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

（ご参考）**株主総会後の取締役会のスキルマトリックス**

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

スキル	各スキルの選定理由およびスキルの内容
経営	持続的な成長に向けた戦略の策定および実行には、事業や業界動向に精通し、企業の経営に携わった経験および実績が必要である。
財務会計	企業価値向上に向けた財務戦略を策定するには、経営視点での財務・会計分野における豊富な知識と経験が必要である。また、金融系企業の経験や公認会計士資格を有する者も、財務・会計の知見・スキルを有すると考える。
人事・労務	長期経営ビジョン2030の達成および持続的な企業価値向上には「人材」が最も重要な資産であるという考えを持つことから、人事や組織、内部統制に関する確かな知識や経験を有する取締役が必要である。
サステナビリティ	長期経営ビジョン2030におけるサステナビリティ関連の目標達成およびＥＳＧ経営への変革には、サステナビリティ分野における豊富な知見が必要である。
コンプライアンス・法務	持続的な成長の基盤となる強固なガバナンス体制の確立のためには、リスクマネジメントとコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と、法的観点から経営を監督するスキルを有する取締役が必要である。
事業戦略	持続的な成長には、卸事業に関連する仕入から販売に至るまでのマーケティング、物流、IT・システムに関する高度な知識と豊富な経験を有し、中長期的な観点から事業戦略を総合的に立案・推進ができる取締役が必要である。
グローバル	長期経営ビジョン2030における重要項目である海外事業の拡大には、グローバル視点を持ち海外事業経営に携わった経験およびスキルを有する取締役が必要である。
物流・DX	2024年問題及び人件費高騰等の影響により物流費が上昇する中、卸事業の中核機能となる物流改革と事業全体のIT化・デジタル化によるDX推進を図り、生産性向上を図るため、物流・DXに関する知見を有する取締役が必要である。

● 有しているスキル・経験　◎ 今後期待するスキル

氏名	独立社外	性別	地位	スキル							
				経営	財務会計	人事・労務	ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・法務	事業戦略	ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ	物流・DX
須崎　裕明		男性	取締役会長	●			●		●		
東風谷 誠一		男性	代表取締役社長執行役員	●			●		●		◎
瓜生　善郎		男性	取締役副社長執行役員		●	●			●		◎
畑中　秀太		男性	取締役専務執行役員		●		●		●	◎	
水野　昭人		男性	取締役	●		●			●	◎	
那須　雄次	●	男性	社外取締役	●			●			●	
八尾　紀子	●	女性	社外取締役			●		●		●	
小西　規雄	●	男性	社外取締役	●					●		●
坂本　倫子	●	女性	社外取締役 監査等委員			●	●	●			
牟禮 恵美子	●	女性	社外取締役 監査等委員		●		●				
武藤　雅俊	●	男性	社外取締役 監査等委員	●	●					●	

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

鈴木（すずき）　健夫（たけお）　　1967年11月29日生

所有する当社の株式数　－株
取締役在任年数　－年

独立　社外

略歴、主な役職等（重要な兼職の状況）

1991年４月　三菱信託銀行㈱（現 三菱UFJ信託銀行㈱）入社
2003年10月　国際第一監査法人（現 KDA監査法人）入所
2004年７月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
2013年７月　有限責任監査法人トーマツ パートナー
2021年１月　合同会社GiVER 代表（現任）
2021年１月　鈴木公認会計士事務所 所長（現任）
（重要な兼職の状況）
合同会社GiVER 代表
鈴木公認会計士事務所 所長

選任理由および期待される役割の概要

鈴木健夫氏は、金融機関および監査法人での豊富なキャリアと公認会計士としての高い専門的知見を有しており、当社の経営に対しても客観的な視点から業務執行に対する適切な監督・助言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を期待できる人材であることから、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

（注）１．鈴木健夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．鈴木健夫氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
３．当社は、鈴木健夫氏が監査等委員である取締役に就任する場合には、同氏を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
４．鈴木健夫氏が監査等委員である取締役に就任する場合は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める責任限度額としております。
５．当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等（ただし、犯罪行為、不正行為等法令、規則に違反することを認識しながら行った行為により生じた当該損害は補填されない等の免責事由があります。）が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、鈴木健夫氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以　上

あらたコーポレートサイト　IRページのご紹介

当社コーポレートサイト「IR・投資家情報」ページでは、決算説明動画や、個人投資家向けの会社説明会動画などを発信しております。

説明会等の最新情報は「IRイベント」コーナーをチェック!

こちらから
是非ご覧ください

株主メモ

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎年６月
株主確定基準日	⑴ 定時株主総会議決権行使株主 ３月31日 ⑵ 剰余金の配当受領株主 ９月30日、３月31日 ⑶ その他必要あるとき あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電　話　0120-232-711（通話料無料） 郵送先　〒137-8081　新東京郵便局 私書箱第29号　三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所　プライム市場
公告の方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL　https://www.arata-gr.jp/

[ご注意]

1. 株券電子化にともない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続につきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。詳しくは口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続につきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取り次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行全国本支店でお支払いいたします。

特別口座に関するお手続用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行のインターネットでも24時間承っております。

■インターネットホームページ　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

株主総会会場ご案内図

会場　**丸ビルホール**　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号 丸の内ビルディング７階

交通

- ＪＲ「東京駅」丸の内南口　徒歩 約１分
- 東京メトロ丸ノ内線「東京駅」直結　徒歩 約２分

※B1階、1階より、エレベーターにて7階にお上がりください。

お知らせ

- 体調がすぐれない場合には、来場に際し無理のないご判断をお願いいたします。書面またはインターネットによる事前の議決権行使もご活用ください。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。また、会場での駐車場の準備はいたしておりません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の議事進行につきましては、日本語で行います。
  介助や通訳（手話通訳を含む）が必要な株主様は、介助者や通訳者を1名に限り同伴して入場（議決権を有する株主様である場合を除き、介助者または通訳者としての言動に制限されます）できますので、同伴をご希望の場合は、当日受付までお申し出ください。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。